

瀬戸市障害者相談支援センター（障害児）運營業務委託に係るプロポーザル評価要領

1 評価基準

選定委員会は、審査にあたっては下記の評価項目及び評価基準、評価点数をもとに評価を行う。

評価項目	評価基準	評価 点数
運営方針及び企画 提案	障害者相談支援センター（障害児）の趣旨や役割を十分に理解しているか	5
	運営について、行政等と連携しながら主体的な役割を担う視点があるか	5
	本市の現状や課題を把握したうえでの取組方針や具体的な企画提案が示されているか	5
	法人の方針と事業の目的が合致しているか、目的に沿った運営が期待できるか	5
職員体制	事業を安定して継続するための取組は十分か	10
	相談支援専門員等、資格を有した職員を配置できるか、また配置できる見込みであるか	5
	配置予定職員の経験、実績は十分か、また相談支援の実務経験を持つ職員であるか	5
	職員確保（委託期間中において職員の欠員が生じた場合を含む）、人材育成（職員に欠員が生じた場合の組織的な引継ぎ・フォロー体制を含む）の方策は十分か	5
運営実績	瀬戸市内での障害福祉事業の実績があるか	5
事業計画及び業務 内容	次の業務内容についての理解度、具体性、妥当性、実効性があるか	25
	窓口相談、基本相談支援 相談者に適切な情報の提供及び助言を行うために必要な情報収集、地域資源を把握する仕組み 相談者と関係機関等との連絡調整を行う仕組み	
	計画相談支援 相談者のニーズを引き出すための工夫や、相談者の意思決定を尊重した上で計画を作成する仕組み 定期的なモニタリング等を通じて、状態の変化やサービスの過不足を見極め、計画を柔軟に見直す仕組み 医療的ケア児への計画相談支援の方法	
	障害者地域自立支援協議会（こども未来部会）の運営	
	障害者地域自立支援協議会、自立支援委員会への関り方	
	障害者基幹相談支援センター等との連携	

個人情報保護管理・苦情解決	個人情報保護の管理方法・体制について適正な取組がされているか	5
	苦情解決の体制・対応について適切な取組がされているか	
プロポーザル評価	参加姿勢が真摯であり、運営に対する意欲及び積極性があるか	5
	法人の強みや取組を活かした創意工夫が図られているか	5
見積額	限度額に対する見積金額の妥当性、整合性	10
合計		100

2 選定審査

- (1) 企画提案書の書類審査、プレゼンテーション審査の内容等を総合的に評価し、6割以上の得点を最低ラインとし、獲得点数が6割以上を満たす者のうち最上位の事業者を優先交渉権者として決定する。
- (2) 獲得点数が同じ場合は、見積価格が低い者から順次上位の順位をつける。